

令和2年7月27日発行

町民と議会を結ぶ広報誌

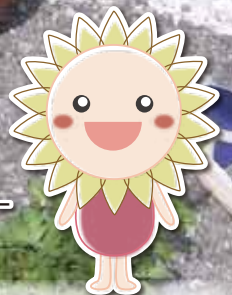
太子町議会だより

No
195

和のまち

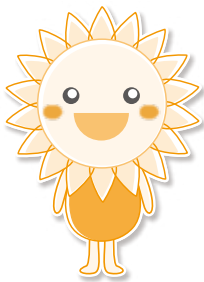
「コロナに負けず大きくなあれ！」
斑鳩ふるさとまちづくり協議会と
斑鳩小学校5年生による花回廊づくり

太子町議会だより
マスコットキャラクター
たいしん



新型コロナ対策関係予算	P2～5
一般質問	P9～12
委員会報告	P14・15
太子町!あれこれピックアップ♪ ～リズムジャンプで体力づくり～	P16

特別定額給付金等 緊急施策を決定!!



子育て世帯臨時特別給付金給付事業

子育て世代の生活を支援する取り組みとして、児童手当の受給世帯へ対象児童1人当たり1万円を追加で支給する事業。給付費として対象者を5,300人と見込み、5,300万円を計上した。

特別定額給付金給付事業

家計への支援を行うため、1人当たり10万円の給付を行う事業。給付費として令和2年3月31日時点での住民基本台帳人口が3万4,105人であることから、負担金・補助及び交付金として34億1,050万円を計上した。

就学援助特別給付金事業

就学援助として準要保護者に対し、児童1人当たり2万円を追加支給するもので、小学校では対象人数175名を、中学校では対象人数75名を見込み事業費として500万円を計上した。

経営継続支援金給付委託料

兵庫県からの要請により、休業した事業者について中小法人で最大100万円、個人事業主で最大50万円の支援を給付する県との共同事業で、県負担3分の2、町負担3分の1により実施するもの。対象となる事業所数を、平成28年経済センサスにおける県内事業所をもとに県が試算し、委託料2,354万9,000円を計上した。

経営継続支援緊急対策信用保証料補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げの減少幅が5%以上15%未満となった町内の中小企業が信用保証付制度融資を活用した際の信用保証料について、国庫補助金の対象外となる経費10万円を上限に補助するため100万円を計上した。

経営継続支援緊急対策利子補給事業

町内の個人事業主、小規模事業者が国の特別利子補給制度の対象となる融資を受けた場合を対象に、国、県の利子補給期間である3年間の後の2年間の利子相当額を町が利子補給する見込み額8,160万円を限度として債務負担行為を設定するもの。

組合議会・各審議会、協議会と 広報広聴委員会の構成が確定!



エコロ（ごみ焼却施設）

議員 松浦崇志
議員 吉田正之
議員 上山隆弘

● 揖龍保健衛生施設事務組合議会



太子消防署

議員 森田哲夫
議員 中薮清志

● 西はりま消防組合議会



委員会の様子

委員長 中薮清志
副委員長 堀原賢治
委員 玉田正典
委員 上山隆弘
委員 中島貞次
委員 井村淳史

広報広聴特別委員会

● 都市計画審議会
委員 首藤佳隆
● 民生委員推薦会
委員 井村淳子
● 国民健康保険運営協議会
委員 出原賢治
● 社会福祉協議会
評議員 清原良典
● 民主化推進協議会
理事 玉田正典

令和2年5月臨時会議決結果

全員賛成で可決・承認した議案等

議案名	
補正予算	令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第1号)
	令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
条例	太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
	太子町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
承認	専決処分したものに付き承認を求めることについて(太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について)
	専決処分したものに付き承認を求めることについて(太子町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて)
発議	広報広聴委員会の設置について

を住民生活の支援へ！

5月臨時会で決定した補正予算 事業内容 (単位：千円)		
(歳入)	事業名	金額
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	29,571
(歳出)	事業名	金額
	経営継続支援金	23,549
	緊急対策信用保証料補助金	1,000
	就学援助特別給付金	5,022

6月定例会で決定した補正予算 事業内容 (単位：千円)		
(歳入)	事業名	金額
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	96,257
(歳出)	事業名	金額
	簡易間仕切・段ボールベッド購入	9,130
	マスク・消毒液・非接触型体温計の購入等	8,024
	提案型事業補助金（ポストコロナ）	600
	コロナ予防啓発	260
	庁舎感染防止（アクリル板等購入）	400
	Web会議用カメラ等購入	33
	保育料（日割り計算）	1,733
	町PR動画（シティプロモーション動画）作成	1,200
	花苗提供（まち・ひと応援花かざり事業）	800
	水道料金（基本料金4カ月）減免	42,143
	斑鳩小学校手洗い場増設	2,090
	修学旅行キャンセル料等支援	1,694
	GIGAスクール事業（端末導入）	21,757
	学校臨時休業給食業者への補助	398
	南総合センター人権講座カメラ購入	60
	サーマルカメラ、体温計購入	1,185
	文化会館大ホールカメラ設置	3,000
	図書館返却ポスト設置	900
	デジタルコンテンツ発信	850

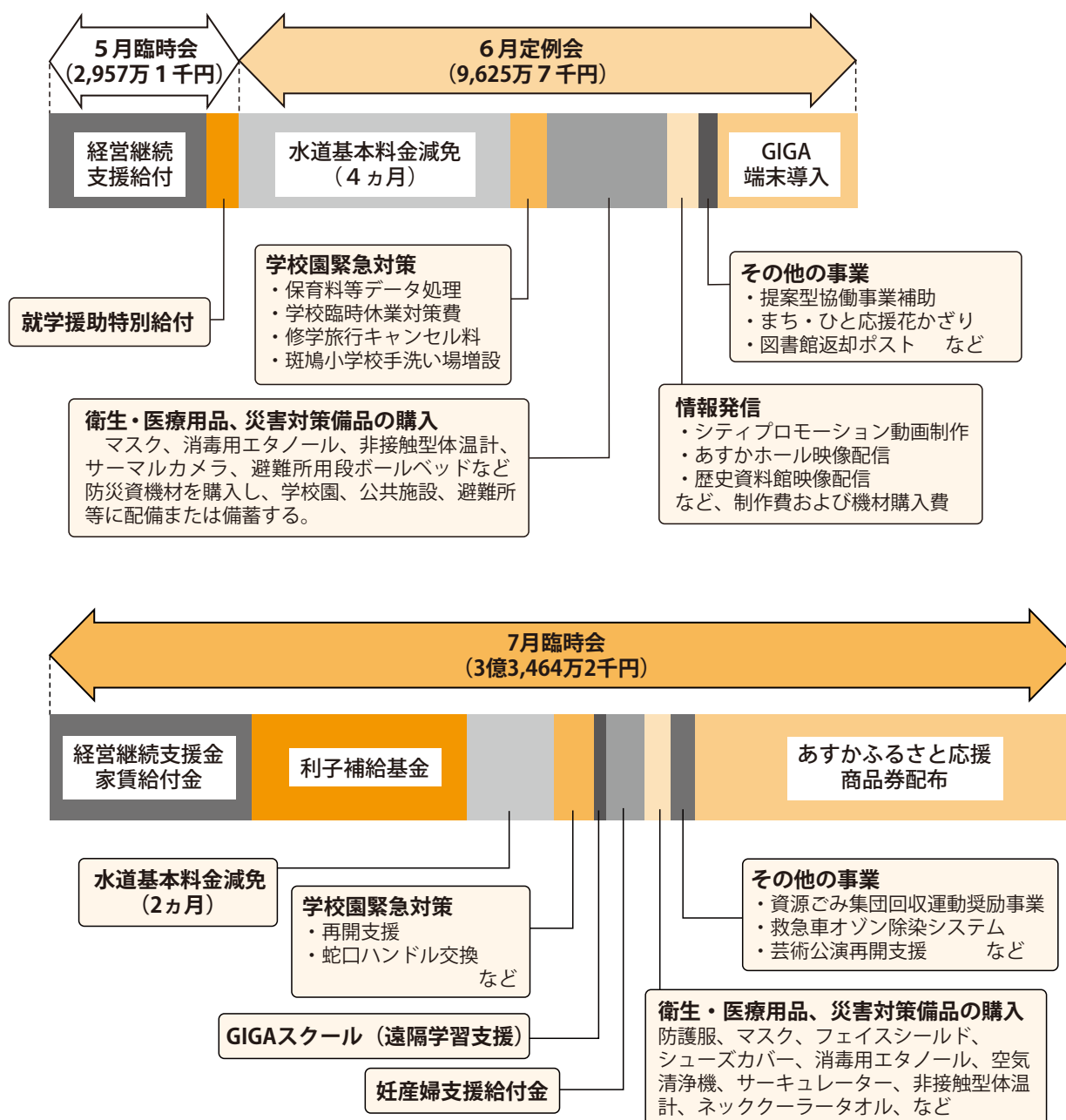
7月臨時会で決定した補正予算 事業内容 (単位：千円)		
(歳入)	事業名	金額
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	334,642
(歳出)	事業名	金額
	オンライン会議環境整備	401
	騒音計等の購入	310
	水道料金（基本料金2カ月）減免を追加	28,710
	妊娠婦等支援給付金（1人5万円）	12,726
	資源ごみ集団回収運動奨励金の増額	1,275
	商品券配付、経営継続支援金・家賃給付金支給	190,029
	利子補給基金積立	70,000
	救急車へのオゾン除染装置設置	555
	感染拡大防止・避難所対策物品購入	8,743
	スクールサポートスタッフ配置の延長	264
	学校再開支援、蛇口ハンドル交換等	12,822
	GIGAスクール事業（遠隔学習支援）	3,531
	空調設備分解修理、芸術文化公演再開支援補助	4,680
	感染症対策施設物品購入	102
	フィットネスルーム網戸設置、消毒関係用品購入	494

総額 4 億6,047万円

国の第一次、第二次補正予算に盛り込まれた「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は、合わせて4億6,047万円が太子町に割り当てられた。生活支援、事業支援、公共施設への資機材の配備等が予算化された。

また、小中学校の通信環境を整備し児童・生徒に一人1台の学習用端末を配布する^{ギガ}GIGAスクール構想の前倒し実施が決まったことを受け、別途9,756万円が国から補助される。地方創生臨時交付金の一部もこの事業に活用される。

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の使い道



6月定例会

中心議題に新型コロナウイルス対応

令和2年第3回太子町議会定例会が、6月3日より19日までの17日の日程で開催された。国の新型コロナウイルス対策である「地方創生臨時交付金」を盛り込んだ一般会計補正予算など、11の議案について審議が行われたほか、総務経済建設常任委員会より中小企業振興に関する条例が発議され全員賛成により採択された。

地方創生臨時交付金第1弾など総額3億円超

・令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）

国の第一次補正予算に盛り込まれた「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は、太子町には1億2,582万8千円（上限額）が割り当てられた。その一部は既に5月臨時議会の議決により予算化されていたが、今回の補正では、残り約9,600万円の交付金を活用した町の施策が予算化された。

更に、小中学校へのタブレット端末などの情報機器整備が前倒しで実施されることに関する補助金9,756

●主な質疑・答弁

問 今回は国の第一次補正予算に対応するものだが、第二次補正予算が本日から国会審議入りしている。2兆円規模とされている第二次の地方臨時交付金への対応は。

答 次の交付金はリーマンショック級以上といわれているが、太子町にどれぐらいの上限

万円などを活用した事業も併せて予算化された。児童・生徒各一台と教職員分を合わせて計3,447台の端末が導入される。町の財政調整基金からも約1億3,800万円が繰り入れられる。

水道基本料金4カ月分減免

・令和2年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルスへの経済対策として、水道の基本料金4カ月分相当額が減免される。総額5,742万円、町内の一般家庭と事業所約1万4,000戸が対象であり一軒当たりでは税込みで3,960円の減免になる。

広報たいし7月号や町ホームページで周知

するほか、「水道使用量等のお知らせ」にも減免の旨を記載する予定。

マイナンバーカードの普及を

・太子町手数料条例の一部改正

個人番号通知カードの発行制度が廃止されることに伴う条例改正。国としては通知カードではなくマイナンバーカードへの切り替えを図りたいという意向があり、今回の制度廃止となった。



マイナンバーカード

・太子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童支援員は、都道府県知事または政令指定都市の長が行う研修を修了することが

必要と定められている。この度、国の基準の改正により、研修の実施主体に中核市の長が加わった。

これによって放課後児童支援員の研修は、より受講されやすくなると期待される。

兵庫県内の政令指定都市、中核市一覧

政令指定都市	
神戸市	
中核市	
姫路市、明石市	尼崎市、西宮市

その他、太子町税条例の一部改正に関する議案は総務経済建設常任委員会に、太子町福祉医療費助成条例の一部改正など5議案は福祉文教常任委員会に付託し審査することとなった。（↓P14、15参照）

中小企業の発展に向け提案

・太子町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定

中小企業の発展に向け、総務経済建設常任委員会より発議された。（↓P8参照）

・太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

職員の不祥事を受け、町長の管理監督責任として給与の一部を減額する。7月度分の給与から、20%（17万8千円）の減額。（↓P14参照）

少人数学級の実現に向け意見書採択

・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政

暮らしの中にある 条例

税条例が変わりました

太子町税条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルスの影響下にある中小事業者等を支援するため、所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置が講じられた。

また、新規に事業用家屋や構築物の設置を行う者について、3年間固定資産税を課さない特例が追加となった。

軽自動車税の環境性能割の非課税

軽自動車税の環境性能割の軽減措置が6カ月間延長され、令和3年3月31日までに取得したものになった。

個人の町民税の税率の特例等

新型コロナウイルスの影響により、収入に相当の減少があり納税が困難な事業者などに1年間の納税猶予の特例が設けられたなど。

たばこ税の課税標準

葉巻たばこの重量を紙巻たばこと同様に本数に換算するとした。

個人の町民税の非課税標準の範囲

「婚姻歴の有無」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間」の不公平を解消するため改正された。

延滞金の割合等の特例

平均貸付割合の期間を、前々年の10月から前年の9月までの割合を前年の12月15日までに財務大臣が告示する割合↓前々年の9月から前年の8月までの割合として11月30日までに財務大臣が告示する割合とすることになった。

長期譲渡所得に係る個人町民税の課税の特例

低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除が追加になった。

新型コロナウイルス感染症等に係る寄付金税額控除の特例

中止されたイベント入場料の払い戻しを辞退した場合、寄付金控除が受けられる新たな措置が追加になった。

新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例

個人町民税の住宅ローン控除の適用期限を、令和16年度分まで延長することになった。
(↓P14参照)

マイナンバーカードの普及を

太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
個人番号の通知カードの再交付をしなくなったため、再交付手数料の項目を削除することになった。
施行日 公布の日

研修が受けやすく

学童保育の設備や運営に関する条例の改正
放課後児童支援員の基礎資格を規定する条項に、「中核市の長が行う研修を終了したもの」が追加になった。

保育料の日割り計算ができる

学童保育実施条例の改正
新型コロナウイルス対策による登園自粛に係る保育料の計算方法に「日割り計算とすることができ」が追加になった。
費用の納入日について、毎月15日が毎月末日に変更された。
(↓P15参照)

消防団員の補償がさらに充実

消防団員等の災害補償条例の改正
消防作業従事者及び非常勤消防団員等に係る補償基礎額が改正された。
(↓P15参照)

町発展の好循環創出へ

中小企業振興基本条例の制定

6月定例会の最終日、「太子町中小企業・小規模企業振興基本条例」が総務経済建設常任委員会より発議され、全員賛成により可決、成立し即日、公布・施行された。



本条例は、町内の中小企業を振興する施策の推進を目的とするもので、それに向けた町や議会などの責務・役割が明文化された。町と事業者、関係機関が一体となって推進に取り組むことが謳われた。また、施策を協議する場を設け、「認定経営革新等支援機関」が参画するなど、全国的にも先進的な内容となっている。

和のまち太子の持続的な発展に向け、町内産業の活性化は重要だ。この度のコロナ禍では、町内の事業者もダメージを受けている。町の経済を再起動し、より一層の進展を促す契機となることが期待される。

ザ・討論

発議第2号 太子町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

賛成

上山 隆弘 議員

取り組みにより全ての政策につながる。目標とする主体を検討する場面にもなり、見直しをかけながら、政策と一致させ目標を持って進めることを期待する。

令和2年6月定例会議決結果

全員賛成で可決・承認した議案等

議 案 名	
補正予算	令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)
	令和2年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第1号)
条 例	太子町税条例の一部を改正する条例の制定について
	太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
	太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
	太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
	太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
	太子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
	太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定について
	太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
	太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
発 議	太子町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
意見書	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書
請 願	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願について

請願

子どもたちの未来のために意見書を採択

揖龍教職員組合より提出されていた請願「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願について」が福祉文教常任委員会に付託され審査を行った。委員会より本会議場にて報告され、議会としても採択し意見書を国の関係機関に提出することとなった。

〔意見書全文〕

新型コロナウイルス感染症対策として3月には突然の全国一斉臨時休業の要請、それ以降も緊急事態宣言が公示され、未だ先行きが見通せない中、学校現場では学びと育ちの保障や心のケア、感染症対策などにとりくんでいます。

学校現場では、今回の長期臨時休業への対応がなかった場合においても、新学習指導要領の全面実施に加え、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。加えて、今後、学校再開をむかえる現場では、文科省が示している3密対策を講じ、学級を複数のグループに分けた上で教育活動をおこなうことなどがもたられます。終息が見通せない状況が続く中、少人数学級の着実な推進は必要不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等をおこなっている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2021年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要請いたします。

どないなっとなん!? どないするん?

質問者	質問	掲載頁
中島 貞次	コロナ禍で町備蓄マスクや寄贈マスクをどのように配布したのか	P 10
	☞ 家庭でのオンライン学習の今後の取り組みは	
井村 淳子	☞ コロナ禍での災害時の避難のあり方と、平時でも聞こえない新しい防災行政無線でいいのか	P 10
	職員の不祥事再発防止へ任命権者の責任は重い	
松浦 崇志	☞ コロナ禍の今だからこそ、町三役や町議会が町民の模範となる行動をとるべきではないか	P 11
	スマホに町の情報が届く!LINEを活用した積極的な情報発信を今すぐはじめよう	
吉田 正之	☞ 新型コロナウイルス感染症に対する対応について	P 11
中藪 清志	☞ 新型コロナウイルス対策は最重要課題だ!	P 12
上山 隆弘	緊急事態宣言による影響と対応について	P 12
	☞ 新型コロナウイルス感染症第二波の対応について	

☞ マークのあるテーマを掲載しています。その他のテーマ、全文は会議録をご覧ください。

問 オンライン学習はできるのか

答 今年度中に出来る体制を作る



中島 貞次 議員

中島 *GIGA Aスクール構想の今後の取り組みを尋ねる。

教育次長 一つ目は、校内

通信ネットワークを整備して、校内LAN環境の高速大容量化のネットワーク整備工事を年内完了の予定で行う。その内容はLAN環境の整備、端末の充電保管庫（電源キャビネット）の整備である。二つ目は、今年度中に児童・生徒全員が各1台のタブレットを持つように整備を行う。その内容は、全児童・生徒と先生の指導者用のタブレット合計3,447台を購入し、タブレットの初期設定および、フィルタリングの設定を行う。

また、オンライン学習で学校が使用するカメラやマイク装置、WiFi環境が整って



※GIGAスクール：児童生徒一人一人にパソコンなどを持たせて、ICT教育を進める方法

教育次長 学習機会の確保ということを重点的に考え、家庭の通信費についても一定の助成をしていく必要があるだろうと考えている。

中島 家庭でオンライン学習をするときの通信費はどうするのか。

問 災害における新型コロナへの対応は

答 3密回避に配慮した避難所運営等の検討を進めている



井村 淳子 議員

井村 避難所運営の見直しや備蓄体制に不備はないか。

副町長 避難所の収容人数減少による段

ボールベットや間仕切りの配置を検討中。マスクや非接触型体温計、フェースシールド、消毒液など衛生資材の確保を図り、マニュアルの見直しも進めている。

井村 新しい生活様式を踏まえた避難行動の住民への周知は。

副町長 広報たいし7月号やホームページで周知をする。また、*マイ避難カードの作成を推進する。

防災行政無線が聞こえない

井村 4月から供用を開始し、5月から点検放送が流れているが、

穏やかな天候でも、家の中でも聞こえない地域がある。災害時に全然役に立たない。請け負った業者に責任を持つて聞こえる状態にさせるべきではないか。

総務部長 完了検査前のテストでは問題はなかった。しかし、住民からも聞こえないと聞いているので音量など再度調査をする。

※マイ避難カード：いざという時の逃げ時や避難などを事前に記入しておく機能のこと。スマホアプリとしてダウンロードして使える。



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避



換気 咳エチケット 手洗い

新しい生活様式「ひょうごスタイル」を実践しよう



松浦 崇志 議員

を
示す人だ
と
思ってい
たの
で、個人
的に
非常に残
念だ。
コロナ禍
で報酬が
減るわけ
ではない
私
たちは、
せめて

問

町三役や議員の報酬を削減し、町の新型コロナ対策のために活用する考えはないか

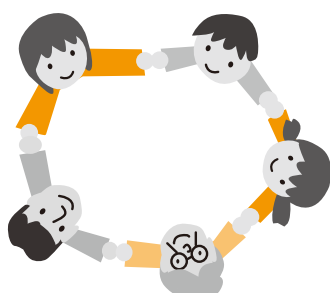
答

現時点ではないが引き続き調査研究していく

松浦 新型コロナウイルス対策の新たな財源確保手段として、報酬を削減し、また寄附金を募り、それらを有効活用するための基金を創設してはどうか。

副町長 報酬削減は各市町で一律ではない。寄附金の活用は、寄附者の思いをまちづくり
に反映させ、かつ町民の皆様に支援ができる意義のある提案である。現行のふるさと応援基金の仕組みを活用し、6月1日から実施する。

松浦 先日、町議会では報酬削減はしないと決定したが、町会議員とは町民の模範となる行動をし、その道を示す人だと思っていたので、個人的に非常に残念だ。コロナ禍で報酬が減るわけではない私



姿勢を示すことが大切ではなかったか。他方、生まれ育った町だから、住んでいる町だから、太子町のために何かしたいという心ある方々の気持ちを町内外から広く受け取るための仕組み作りも大事だ。今提案の本質は「支え合う心」であることを理解して頂き、今後の新型コロナウイルス対策事業を組み立てて進めたい。

副町長 提案の通り、聖徳太子の和の精神のもと、きちつと事業を組み立てて進めたい。



吉田 正之 議員

あるかどうかの指標を設ける事は難しいと考える。
また、現在の財政調整基金の残高は県下41市町で31番

問

新型コロナウイルスに対する経済対策は

答

出来るだけ多くの情報を集める機会を作り専門家の意見なども取り入れ進めたい

吉田 今回の緊急事態では、どのように経済の実態情報を収集したのか。今後、事業者への支援の仕組みを考えていく事が必要ではないか。また財政出動の考え方は。

経済建設部長 経済政策を決定する前の情報収集を事前に商工会や事業者から行った。今後事業者への支援を積極的に検討したい。給付金申請については商工会が指導している。

財政課長 本町の経済を支えるため、第一次補正では財政調整基金2億1,960万円を取り崩したが、事前に取り崩すことが可能であるかどうかの指標を設ける事は難しいと考える。
また、現在の財政調整基金の残高は県下41市町で31番



目であり、12市町の平均も下回っている。
吉田 補助金申請書作成については、専門家を今後活用することなどを考えればどうか。専門家も今回の緊急事態に対して情報ももっているし、無償に近い状態で協力していると聞いている。
経済建設部長 専門家の活用については今後考えていきたい。一度専門家の人たちと話が出来たらと考える。



中藪 清志 議員

中藪 今後の新型コロナ対策で、SNSなどを中心とした人権侵害や風評被害を防止するための具体策は、

教育長 町民の皆様へをお願いとしてチラシを作成し、感染症に関して人権への配慮を依頼した。広報たいしなどで正しい知識や情報による適正な判断や、行動の大切さを啓発して人権侵害等の防止に努める。

中藪 行政事務の簡素化を感染症対策とコストカットの面でも進めるべきだ。

総務部長 法律では行政手続のオンライン化が努力義務とされている。今回の特別定額給付金のオンライン申請や、令和2年9月から*

マイナポイント制



※マイナポイント制度：キャッシュレス決済とマイナンバーを紐づけて、2020年9月～2021年3月末までの期間で1人当たり上限5,000円を還元するキャンペーン。参加にはマイナンバーカードが必要。



上山 隆弘 議員

上山 これまでの状況の中、医療現場では病院内で感染が広がることを避け、発熱外来の対応を受け入れても

らえず、救急車も長時間待機状態。発熱外来の対応ができないことにより、新型コロナウイルスに感染していないにも関わらず、搬送中に亡くなった方もある。重篤患者への対応、救われる命が救われない状況はあってはならない。今後の第二波を想定した対応を、意識を持って早急に取り組むべきであるが、町の意識と考える。また、

上山 この地域の医療実態を確認し第二波に備えるために、真剣に取り組まれない。

町長 県や関係機関等と連携し、職員と一丸

ではないか。



龍野健康福祉事務所

あの日
あの時
あの質問

以前の
どうなった

あの答弁

以前の定例会での一般質問が、その後どのように反映されたか追跡！

平成31年4月号 190号

質疑
答弁

太子町の歴史を今に伝える斑鳩寺、檀特山、傍示石、条里制の周知は。

平成31年度事業、文化財保護と聖徳太子ゆかりの地PR事業の推進として、文化財を核とし、地域が一体となるよう身近な文化財の魅力を聖徳太子ゆかりの地としてPRしたい。小学生対象の伝統文化教室を開催、鶴荘傍示石をイメージした、ぼうじいし君のキャラクター制作、イベントの開催。聖徳太子ゆかりの史跡をめぐる史跡マップの作成、スタンプラリーの開催、各イベントにおいて傍示石のPRをしたい。また、ほかの町内歴史文化財遺産を加えた鶴荘ガイドマップの作成も検討。

その後

- ◎令和元年度 太子町伝統文化教室・・・小学生対象(資料館探検、斑鳩寺の歴史、法伝哉体験、茶道体験)実施
- ◎令和2年度 太子町伝統文化教室・・・小学生対象(ぼうじ石陣地取り大会、斑鳩寺の歴史、昔の暮らし体験、法伝哉体験、ちぎり絵教室、茶道体験)実施予定
- ◎令和2年3月・・・太子町マスコットキャラクター「ぼうじい」完成(町主催事業や、各種イベントに参加し、町や文化財を積極的にPR)
- ◎令和2年8月1日・・・太子町伝統文化教室(あそびっこ教室)で、ぼうじ石陣地取り大会
- 11月8日・・・地域交流館主催事業(工作イベント「3Dプリンタで作ったぼうじ石等のフィギュアに色を塗ろう」)開催予定
- ◎令和2年4月下旬・・・歴史的な景観・文化財を探索出来る、スタンプラリーマップとスタンプを作成(地域交流館・歴史資料館・町民体育館・陸上競技場に設置)
- ◎令和2年6月下旬・・・町域に主に存在した法隆寺領鶴荘について、関連遺構や文化財を記した法隆寺領播磨国鶴荘ガイドマップを作成(各地区公民館等に設置)

平成31年4月号 190号

質疑
答弁

「聖徳太子没後1400年(2022年)に向けて」周知は

プロジェクトの推進協議会は、平成34年度末までの活動期間予定で、斑鳩寺、斑鳩寺顕彰保存会、太子町の連合自治会、太子町商工会、太子町観光協会、太子高等学校、斑鳩ふるさとまちづくり協議会、太子町の、町内8団体が参画している。参画団体の一員として、各団体と連携し本プロジェクトに取り組む。PRについて、1400年プロジェクトによる地域活性化を進めることを念頭に周知活動を行う。「広報たいし」、ポスター、チラシの作成、配布、町のホームページ、町フェイスブックなど、8団体のネットワークも活用し、積極的な参加を呼びかけPRを進めたい。聖徳太子没後1400年の式典については、今後、このプロジェクト推進協議会で協議検討が進められる。

聖徳太子1400年プロジェクト
ココロつながる「たいしのWA」
「聖徳太子1400年プロジェクト『たいしのWA』とは」
2022年に聖徳太子没後1400年を迎えるにあたり、太子の戦いを伝えるためのみんなが参加出来る周知活動として、ふるさと太子を盛り上げるプロジェクトです。

ココロつながる
「たいしのWA」
聖徳太子1400年プロジェクト

その後

- ◎令和元年度 住民、住民団体とともに、『聖徳太子1400年プロジェクト』のPRに取り組んだ
- ・聖徳太子1400年Facebookの運用開始
- ・ネックストラップの製作・配布
- ・ロゴマークの作成
- ・新しい町マスコットキャラクター『ぼうじい』誕生
- ・のぼり旗の製作・掲示
- ・広報たいしや町ホームページ、町Facebookでのイベントの紹介
- ◎令和2年度 住民主体の『聖徳太子1400年プロジェクト』に参画し、ともにまちのPR、活性化に取り組む
- ・聖徳太子ゆかりのまちをPRする看板の設置



◆総務経済建設常任委員会◆

新型コロナウイルス対策を緊急提言



4月9日

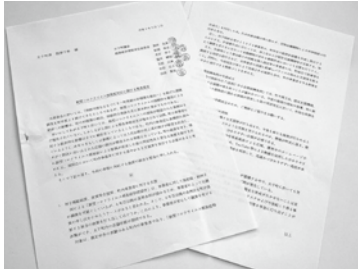
課題調査

「持続可能なまちづくり
く町発展の好循環を
創出」

委員から当町の太子町中小企業・小規模企業振興基本条例案が提出され、内容を協議した結果、文言で訂正すべき箇所を修正のうえ、案文を事務局に提出することとした。

5月1日

新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急提言を行った



新型コロナウイルス対応に関する緊急提言文書

国による緊急事態宣言が発令されて以降、

町内の事業者に対する経済的な影響が顕在化している。町の産業を守るためにも速やかに支援策を実行する必要があるため、総務経済建設常任委員会から緊急に支援施策の提言を申し入れた。

5月14日

所管事務調査

●主な質疑応答

問 旧庁舎跡地の活用方法について、進捗状況は。

答 先進市町の状況を調査し、近隣住民や地元自治会などからも意見を聞き、検討していく。

問 新型コロナウイルスについて支援策は。



旧庁舎跡地

答 町民に対しては、特別定額給付金・子育て世帯への臨時特別給付金等。事業者に対しては資金繰りへの対応並びに、利子補給の支援等対応している。

6月10日

付託案件審査

付託された条例1件の審査を行った。その結果全員賛成により可決すべきものと決した。

●主な質疑応答

税条例の一部を改正する条例の制定

問 新型コロナウイルスの影響による税の改正で、軽

自動車税の特例措置による町への影響は。

答 環境性能割の非課税軽減措置が6カ月延長され、約200万円減額になるが、全額国から補填される。

問 ひとり親家庭への税制改正で影響は。

答 全てのひとり親家庭に、30万円の控除がつき、1人当たり3万円の税額控除がされるので80万円程度の住民税が減収となる。これらの情報は広報たいしやホームページで知らせる予定である。

問 固定資産税の特例措置については、いつまでに申告するのか

答 令和2年2月から10月までの任意の3カ月で前年と比べ、相当収入が減った状況であれば申告をし固定資産税の特例措置をとっていく形である。

問 新型コロナウイルス対策により、イベント入場料の請求権を放棄することによって、寄付金控除が受けられるという改正だが、太子町内のイベント中止への影響は。

答 職員の分限及び懲戒に関する審査委員会規則に基づく委員会過去の事例に基づき10%減額1月を答申したが、町長自らが責任を表明し、20%減額1月となった。

答 令和2年2月1日から令和3年1月31日の期間のイベントに限定されるが、西宮市で予定されたバスケットボール大会などがホームページで掲載されているが、太子町のイベントをどこまで承認していくのかは検討中である。

6月19日

付託案件審査

付託された条例1件の審査を行った。その結果全員賛成により可決すべきものと決した。

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

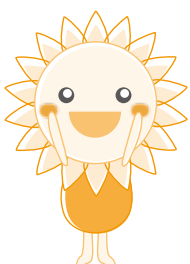
問 今回の減額に至っ

問 この度の不祥事に対し今後の方策は。

答 町長より全職員に訓示等を行い、信頼回復に努めている。

太子町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定

総務経済建設常任委員会委員の発議による条例制定を提案説明し、全員賛成により可決すべきものと決した。



◆福祉文教常任委員会◆

新たな子育て施設を現地視察

4月8日

課題調査

「子育て対策について」

子育て学習センター（のびすく）・児童館の新たな移転予定施設である旧JA兵庫西竜田支店建物内を視察し、安全面等を考慮しながらの子育て環境について適切に運営できるかなどを見て回った。

所管事務調査

改修・耐震化工事が終了した町民体育館を視察した。館長の説明案内でアリーナおよび各付属施設や1階駐車場などを見て回った。



町民体育館



JA竜田支店跡

6月9日

付託案件審査

条例改正の議案5件と請願1件の審査を行った。

福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定

●主な質疑応答

問 改正内容とその影響は。

答 福祉医療の低所得者の所得の計算方法で、公的年金と合計所得戸を合算して80万円以下

が該当するが、その中には雑所得も含まれている。その雑所得は公的年金から公的年金控除額を引いた額を含みダブルカウントになるので見直しをした。特に影響を受ける方はいない。

放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定

問 この条例改正の内容は。

答 新型コロナウイルス対策として緊急事態宣言が発せられた。それに伴い保育料の日割り計算をすることになったが、現行の条例では、学童保育園の保育料の日割り計算の規定がないので条例改正により日割り計算できるようにするものである。

問 今まで、日割り計算をするような事態が起きるかもしれないという予測はなかったのか。

●主な質疑応答

問 全国的な流れや他の市町村の動向は。

消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定

問 今まで利率が100分の5であったのが、法定利率ということになった。民法に規定された利率も年5%であり同じ意味である。これは文言の整理だけなのか。

答 今までは固定だった法定利率が3年に一度見直されるので、法定利率という表現でその時点の利率をもって運用するための改正である。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願

●主な質疑応答

問 全国的な流れや他の市町村の動向は。

答 全国的な流れは確認していないが、たつの市では毎年採択している。

問 この度の請願では

新型コロナウイルスを理由としているのはなぜか。

答 特に新型コロナウイルス対策として密を避ける必要がある。その対策として少人数学級にすることが重要だと考えている。

町議会もオンライン会議
議会ICT化調査特別委員会



オンライン会議の様子

この度の新型コロナウイルスの蔓延は、働き方にも変革をもたらした。在宅勤務やテレワークが一気に浸透したといえる。太子町議会でも様々な影響があり、従来のスタイルからの改革が求められている。そこで議会ICT化調査特別委員会では、ZOOMを用いたインターネットでの委員協議の在り方を検討している。新型コロナウイルスの第二波、第三波に備えるとともに、災害などの緊急時に議員同士がコミュニケーションや情報共有を図り、委員会を開催できるような態勢の構築をめざす。

太子町! あれこれピックアップ♪

リズムジャンプで体力づくり

太田小学校の先生がリズムジャンプ体操の動画をYouTubeにアップし話題になりました。先生に少しお話を伺いました。

①動画を配信するきっかけは?

柴田先生 「楽しかった」や「家でしたよ」と話をして

くれました。日記でリズムジャンプを頑張っていることを書いてきたり保護者からも「校歌を懐かしく聞きながら映像でも心なみしました」という声も届きました。

柴田先生 休校中にほぼ運動をしていない児童がいることを知り、家や身の回りで気軽に運動ができる動画を作って啓発し運動不足解消と体力維持に少しでもつながるのではないかと思いつ成しました。動画を通して先生たちの元気な姿やメッセージを伝えることも、そのひとつだと思いました。

④学校再開で子どもたちの様子はどうですか?

柴田先生 再開当初は喜びが多い反面、児童同士、児童と教師の間にも緊張感が漂っていました。今では新たなルールにも慣れ毎日楽しく活発に学校生活を送ることができています。

②リズムジャンプについて少し教えてください?

柴田先生 音楽に合わせてジャンプすることでリズム感や運動技能を高めるトレーニングです。教職員研修や当時の八木教頭先生(現新宮小学校長)に教えていただいたものを基に行いました。

⑤今後について何かありますか?

③子どもたちの反応はどうでしたか?

中農教頭先生 学習等でもリズムジャンプを継続して活用し児童の体力向上を図っていきたいと思います。今後は熱中症との対策も同時に行っていく必要がある



リズム体操

り自分たちができる事を継続しながらコロナ禍が収まるのを待っています。

9月定例会予定

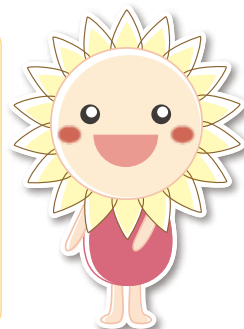
- ・8月28日(金) 【第1日/提案説明】
- ・8月31日(月) 【第2日/一般質問】
- ・9月 1日(火) 【第3日/一般質問】
- ・9月 2日(水) 【第4日/議案質疑】
- ・9月25日(金) 【第5日/討論・採決】

議会傍聴に お越しください!



◆お知らせ

9月定例会の予定は、左記のとおりですが、変更する場合がありますので、正式日程はホームページまたは議会事務局までお問い合わせ下さい。



編集後記

5月臨時会にて、広報広聴委員会の新体制が決まりました。議会での審議やトピックスを分かりやすく発信いたします。年間よろしくお願ひ申し上げます。新型コロナウイルスの影響により、町内の事業所の皆様、児童・生徒とその保護者の皆様、妊産婦や小さなお子様がいらつする皆様、医療や介護に携わっておられる皆様など、全ての町民の方々のご苦労とご不安に思いを馳せ、議会議員一同、誠心誠意尽くして参ります。

「コロナに負けず、頑張りましょう!」
(出原賢治 記)

◆編集 広報広聴委員会

委員長 中 数 清志
副委員長 堀 賢 治
委員 出 原 卓 史
委員 井 村 淳 子
委員 中 島 貞 次
委員 上 山 隆 弘
委員 玉 田 正 典

あなたの「声」を お聴かせください

議会だよりを
読んでのご感想など
お聴かせください。



お問い合わせは 太子町議会事務局 まで